

成年年齢引下げ対策 消費者被害防止啓発事業

ショートストーリーを募集します！



成年年齢を20歳から18歳に引下げる改正民法が、令和4年4月1日に施行されます。これにより、18歳、19歳の若者は民法の未成年取消権が使えなくなるため、消費者被害の増加が懸念されます。

そこで都では、若者の消費者被害を防止するため、若者の実体験や想像を盛り込んだ作品（ショートストーリー・動画）を公募し、公開する消費者啓発事業を実施します。

第一弾として、今回ショートストーリーを公募いたします。

本事業のアンバサダーは、来年成人になる岡田結実さんが就任。

詳細は、事業特設サイトまで。 <https://tokyokowabana.com>

今後のスケジュール(予定)

7月26日～10月15日

ショートストーリーの公募



11月

優秀10作品のWEB公開



11月～1月

優秀10作品を
素材にした動画の公募



2月

動画公開・
プロモーション

選考作品の動画とプロ制作
ドラマはYouTube公開！

選考

＜選考審査員＞

- アンバサダー
岡田結実さん
- テレビドラマの脚本家
や映像クリエイターを
起用（予定）

選考

テレビドラマの制作監督
や映像クリエイターが
あなたの公募作品を
ドラマ化（1本）

アンバサダーは、審査員やSNS等でのプロモーション等に協力！

あなたの投稿ショートストーリーをドラマ化！
現代TOKYO 怖話(こわばな)
これって実話？幽霊よりも怖い消費者トラブル

応募要件等

【応募テーマ】

- 若者の消費者トラブル防止

【応募条件】

- 東京都内在住、在勤、在学の29歳以下

【応募方法】

- WEBもしくはLINEから
- 詳細は「現代TOKYO怖話(こわばな)」特設サイト及び別添チラシ参照のこと

【ショートストーリーの応募開始】

- 令和元年7月26日(金)から

特設サイト→



【副賞】

選ばれた作品には図書カード（最優秀賞5万円・優秀賞1万円）を贈呈

東京くらしWEB

事業概要はこちら



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/tieup/seinen/>

「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。
「セーフティ 政策の柱5 まちの安全・安心の確保」

■ 問合せ先
東京都消費生活総合センター
活動推進課
電話 03-6228-1331